

# 産業建設常任委員長報告

平成28年6月29日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第56号「三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

同条例に規定されている「吉舎海田原共同作業場」以外の6施設についても、三次市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、早急に取り組みたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。